

会 議 録

件 名	第 3 回宇治市特別職報酬等審議会
日 時	令和元年 11 月 13 日 (水) 10:00~11:00
場 所	本庁舎 8 階大会議室
出席者	各委員・事務局職員

【概要】

- 1 審議予定について
- 2 第 2 回審議会の会議録について
- 3 審議等
答申(案)等について
- 4 その他事務連絡等

【内容】

- 1 審議予定について
審議予定について確認した。
- 2 第 2 回審議会の会議録について
第 2 回審議会の会議録について修正が必要な箇所があれば、事務局まで連絡をいただくことと、委員の了承を得た。
- 3 審議等
第 2 回審議会において質問のあった市長、副市長の公務内容、令和 2 年度の市の予算編成方針、欠席委員 1 名の意見について、事務局より説明を行った。

(委員) 市長、副市長が多忙なスケジュールで公務にあたっていることや将来に向けた経営方針が議論されていることは理解した。

(委員) 観光事業については、市民の暮らしとのバランスの中でいろいろな意見があると思う。
(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園には、大きな予算が必要。また、天ヶ瀬ダム周遊観光とあるが、ダム自体が老朽化していると聞いているが、問題はないのか。

(委員) 将来に向けて積極的に投資を行った結果、一時的に将来負担比率が増加することは仕方がないと思う。予算が無い中でも予算編成方針にあるような事業に投資を行い、次年度にその結果を検証することで、特別職の報酬等を議論できる。

(委員) 平成 30 年度は経常収支比率が 3.1 ポイント減少したが、令和元年度もさらに改善し、令和 2 年度以降も着実に改善できるよう、財政健全化に向けてさらに取組を進めて欲しい。

(委員) 今年 10 月の消費税増税や海外からの観光客減少や台風被害の影響による国内の観光客減少により、市内の飲食店は大きな影響を受けていると聞いている。

(委員) 平成 30 年度は経常収支比率が改善したが、今年度は状況が変わってきている。

(事務局) このような中でも未来に向けた投資として、産業分野や人口増に向けた空家対策の取組等を行っている。

(委員) 財政健全化には、コストカットだけでなく歳入が重要である。今後の人口ビジョンを持たないと抜本的な改革はできない。

(委員) 企業誘致が不十分であるため、宇治市外に企業が流出し、市税収入が減ってしまうことに危機感を持って取組むべきである。また、経済情勢は不安定なので、悪化した時にどうするのかを考えておくべきである。このままでは宇治市の財政は破綻するかもしれないという意識を持ち、何をすれば宇治市が豊かになるのかを検討し取組んでいくことが重要である。

(委員) 市長、副市長、教育長の給料の減額措置の今後の見込みはあるのか。

(事務局) 少なくとも財政健全化推進プランの計画期間である令和 3 年度までは継続される見込みである。

(裏面に続く)

(委員) これまでも、人事院勧告を踏まえて特別職の報酬等について議論を行ってきた中で、宇治市の厳しい財政状況とそれに対する市の取組を考慮し、報酬等月額を据え置きとし、期末手当は人事院勧告どおり 0.05 月引き上げが良いと思う。

(会長) それでは、報酬等月額は据え置き、期末手当は人事院勧告どおり 3.4 月分に引き上げるといふ答申の方向性でよろしいか。

(委員) 異議なし。

(会長) 期末手当の引き上げの時期についてはどうするか。

(事務局) これまでの改定状況を踏まえると、本年 6 月に遡って引き上げることになる。

(委員) 異議なし。

これまでの審議経過を受けて事務局が作成した答申及び答申に際しての意見具申の案について、説明を行った。

(会長) 今後の調整については会長に一任いただきたい。

(委員) 異議なし。

(事務局) 欠席委員の意見も踏まえるよう調整する。

4 その他事務連絡等

答申日等の予定について確認する。

(審議終了)